

OSCE 外相理事会（於：ベオグラード）  
武藤副大臣ステートメント  
〈12月4日（金）午前〉

議長，  
御列席の皆様，

**冒頭**

- 今次外相理事会の開催に向けてリーダーシップを発揮してきた議長国セルビアのダチッチ外相及びザニエル OSCE 事務総長に感謝いたします。

（一連のテロ事件）

- まず，日本政府と国民を代表し，カルフォルニアにおける銃撃事件，ロシア航空機に対するテロ行為，パリ等における一連のテロ行為を含め，これまで犠牲となった方々の御冥福をお祈りするとともに，謹んで哀悼の意を表します。

**欧州とアジアの安全保障は不可分 ―法の支配の徹底―**

（「ヘルシンキ最終文書」基本原則の再確認）

- 近年，欧州・アジア双方において安全保障環境が厳しさを増しており，いずれにおいても法の支配を無視した，一方的な現状変更の試みが見られます。また，テロ，サイバー等脅威も多様化し，欧州とアジアの安全保障はますます不可分になっています。もはやいかなる国も一国のみでは平和と安定を保つことは困難です。
- 国際社会が協力して，積極的に平和と安定を作り上げていく。これは，国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下で我が国が掲げていることであり，包摂性，協働，信頼醸成を掲げる OSCE が重視してきた考え方でもあります。我が国は，様々な立場の国が信頼醸成に向け協力する OSCE というフォーラムが，国際社会が抱える問題を解決するための一つの有力な手段になるという観点から，国家安全保障戦略においても，OSCE とともに国際社会の平和

と安定に一層貢献していく旨を明記しています。

- 1975年の「ヘルシンキ最終文書」採択から40周年となる本年、主権平等、紛争の平和的解決等の基本原則を我々の間で再確認することは、国際の平和及び安定を実現する上で極めて重要であると考えます。

(ウクライナ情勢と日本の貢献)

- 過去40年間、OSCEは信頼醸成を通じた安全保障環境の改善に大きな役割を果たしてきました。しかし、ここにきてOSCEが重視してきた原則がないがしろにされかねない事態が、ウクライナ及び東シナ海・南シナ海において生じています。

- ウクライナ情勢は、依然予断を許さない状況です。OSCEの最も歴史あるパートナーとして、また、「法の支配」を貫徹するという観点からも、我が国はウクライナ問題を自らの問題として捉えています。それ故、ウクライナの安定に大きな役割を果たすOSCE特別監視団(SMM)への財政面及び人的な面で貢献しているのです。我が国は、パートナー国として唯一、本年8月よりSMMに専門家を派遣しています。これは、我が国とOSCEの協力が具体的な形で成果につながった好事例であり、また、多様なアクターが信頼醸成に協力していることを示すことで、OSCEの活動への信頼向上にもつながっていると考えます。

(アジアの安全保障環境)

- 東シナ海、南シナ海においても、既存の国際秩序とは相容れない独自の主張に基づく、力による一方的な現状変更の試みが顕在化しています。我が国としては、欧州を含む国際社会と協力して、国際法に基づく平和的解決を促していきたいと考えています。

## **テロをはじめとするグローバルな課題への対応**

(テロ対策)

- ISILを始め、テロ組織による一連のテロ事件の発生は、国際的なテロとの闘いの重要性を再認識させました。テロは、我々が共有

する価値に対する挑戦であり、国際社会が一致団結して対策を講じていくべきです。

- 我が国も関係国と緊密に連携し、テロの未然防止、根絶及び暴力的過激主義を生み出さない社会の構築へ向け、国際社会で責任を果たしていく決意です。OSCE の国境管理スタッフカレッジへの拠出は、この決意に基づく協力の一例です。

(難民問題への対応)

- 困窮している難民に手を差し伸べる欧州諸国に心から敬意と連帯を表明します。我が国は、本年、シリア・イラクの難民・国内避難民支援のための約 8.1 億ドルの支援に加え、セルビア、マケドニア等に対し、9月に発表した約 250 万ドル、そして難民の防寒対策として約 270 万ドルの人道支援を実施していきます。

### **結言 —積極的平和主義—**

- 皆様、我が国は今後とも、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、自由、民主主義、基本的人権等、基本的価値を共有するパートナーとして OSCE 及び加盟国の皆様とともに国際社会の平和と安定に向け取り組んでいく強い意思を改めてここに表明いたします。

御静聴ありがとうございました。

(了)